

第7回 江戸街道プロジェクトアドバイザー会議
議事次第

日時：令和7年6月25日（水）10:00～12:00

会場：（株）リクルート 39階セミナールーム 3901
（グラントウキョウサウスタワー内）

1. 開会

2. 関東運輸局長挨拶

3. 議題

（1）江戸街道プロジェクトアドバイザー会議要綱の改正について

（2）前回会議の振り返りについて

（3）プロジェクトの取組状況と今後の展開について

4. その他

5. 閉会

【配布資料】

- ・ 議事次第（本紙）
 - ・ 出席委員名簿
 - ・ 配席図
 - ・ [資料1] 江戸街道プロジェクトアドバイザー会議要綱（案）
 - ・ [資料1-2] 江戸街道プロジェクトアドバイザー会議要綱新旧対照表
 - ・ [資料2] 前回会議の振り返りについて
 - ・ [資料3] プロジェクトの取組状況と今後の展開について
 - ・ [資料3-1] 観光庁補助事業を活用した江戸街道プロジェクト関連案件の支援
 - ・ [資料3-2] 令和7年度 JNT0 広域連携プロモーション事業の活用
 - ・ [資料3-3] 令和7年度江戸街道関連事業者交流会の実施方針（案）
 - ・ [資料3-4] 街道観光に関する課題解決支援事業
 - ・ [資料3-5] 江戸街道をテーマとしたイベントについて
 - ・ [資料3-6] 街道観光ポータルサイトの展開
 - ・ [資料3-7] 「GREEN」をテーマとした広域観光促進に関する実証事業（案）
 - ・ [資料3-8] （一社）関東広域観光機構におけるプロモーションの抜本的強化について
- ※[資料3-8] については非公開

第7回 江戸街道プロジェクトアドバイザー会議 出席者名簿

委員

(順不同・敬称略)

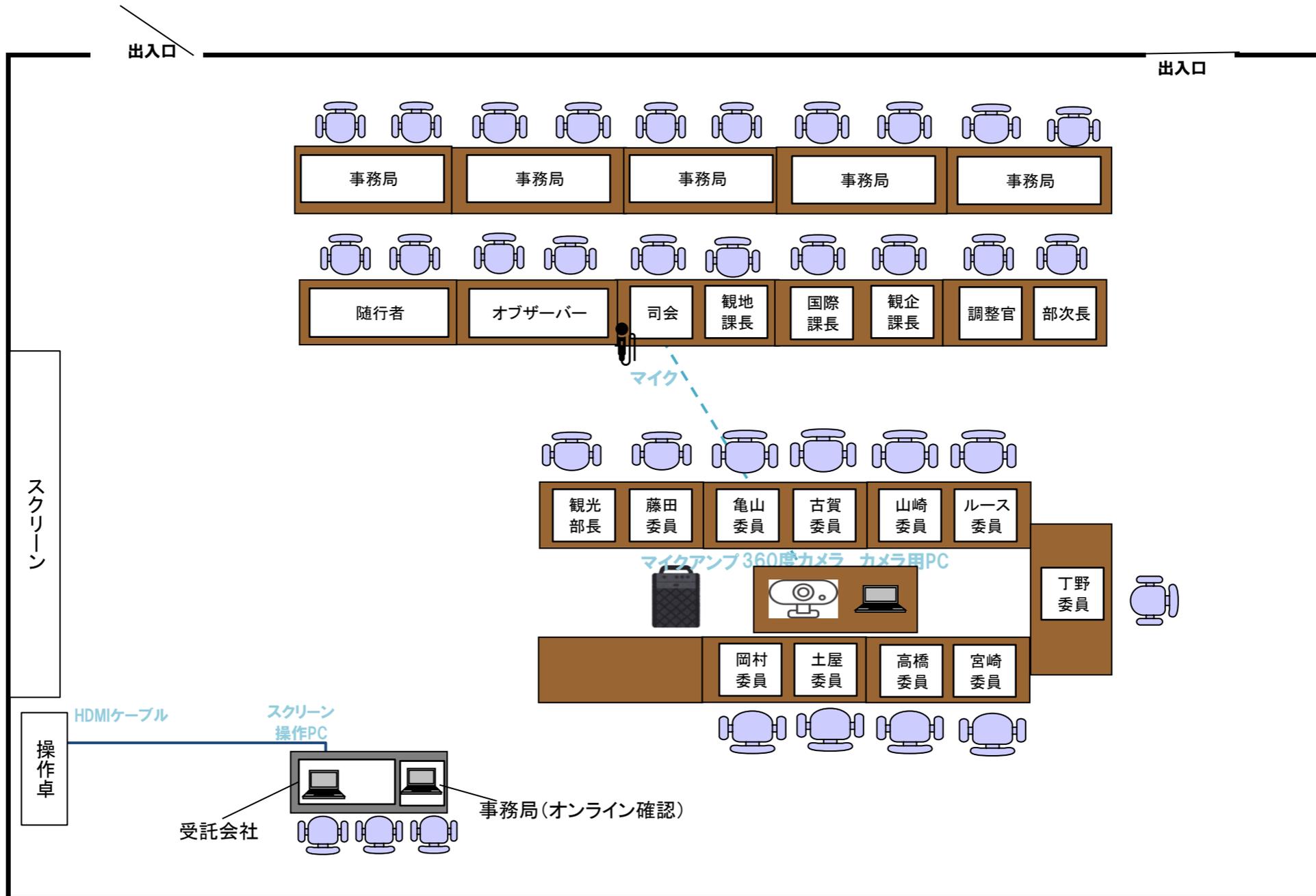
役職等	氏名	備考
(公社) 日本観光振興協会総合研究所 顧問	丁野 朗	
(株) リクルート地域創造部 部長	高橋 佑司	
(株) 三菱総合研究所 主席研究員	宮崎 俊哉	
跡見学園女子大学 兼任講師	山崎 まゆみ	
(株) ジャーマン・インターナショナル 代表取締役社長	ルース・マリー・ジャーマン	
(特非) 全国街道交流会議 専務理事	古賀 方子	
足立成和信用金庫 理事長	土屋 武司	
(一社) 日本ウオーキング協会 事業統括専務理事	井上 成美	欠席
(株) JTB 総合研究所 主席研究員	亀山 秀一	
(一社) ONSEN・ガストロノミーリズム 推進機構 相談役	岡村 清二	
国土交通省 関東運輸局長	藤田 礼子	

オブザーバー

(順不同・敬称略)

役職等	氏名	備考
(一社) 関東広域観光機構 CMO 兼 プロジェクト統括	畑山 博康	
(公社) 日本観光振興協会 地域連携部長 兼 関東事務局長	波多腰 実	

第7回『江戸街道プロジェクト』アドバイザリー会議 配席図
 (株)リクルート グラントウキョウサウスタワー 39F 3901



江戸街道プロジェクトアドバイザー会議要綱（案）

（名称）

第1条 本会議は、「江戸街道プロジェクトアドバイザー会議」（以下「アドバイザー会議」という。）と称する。

（目的）

第2条 「江戸街道プロジェクト推進ビジョン 2023」に基づき具体的にプロジェクトを推進し、広域関東における街道観光振興推進施策を含む江戸街道プロジェクト全体について検討するため、アドバイザー会議を設置する。

（組織）

第3条 アドバイザー会議は座長、委員及び顧問をもって構成する。

- 2 委員及び顧問は、別紙のとおりとする。
- 3 座長は、事務局の推薦及び委員の確認により定める。
- 4 座長は、アドバイザー会議の議長となり、議事の進行にあたる。
- 5 委員及び顧問の任期は、令和8年3月31日までとする。

（委員の代理出席）

第4条 座長は、委員が、やむを得ない事由によりアドバイザー会議に出席できない場合であつて、かつ、当該委員から申し出があつたときは、当該委員を代理する者の会議への出席を認めることができる。

（委員以外の者の出席）

第5条 座長が必要と認めるときは、委員以外の者に対し、アドバイザー会議に出席してその意見を述べ又は説明を行うことを求めることができる。

（資料の公開）

第6条 アドバイザー会議の資料は原則として公開とする。ただし、公開することが不適切なものについては座長の判断で非公開にできる。

（事務局）

第7条 アドバイザー会議の事務局は、関東運輸局観光部に置く。

（その他）

第8条 本要綱に定めるもののほか、アドバイザー会議の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

（附則）

本要綱は、令和5年6月8日から施行する。

本要綱は、令和6年6月18日から一部改正して施行する。

本要綱は、令和7年6月 日から一部改正して施行する。

(別紙)

「江戸街道プロジェクトアドバイザー会議」

顧問・委員名簿（敬称略・順不同）

顧 問

谷口 博昭 一般財団法人 国土政策研究会会長
元国土交通事務次官

委 員

丁野 朗 公益社団法人 日本観光振興協会顧問

高橋 佑司 株式会社リクルート 地域創造部部長

宮崎 俊哉 株式会社三菱総合研究所 主席研究員

山崎 まゆみ 跡見学園女子大学 兼任講師

ルース・マリー・ジャーマン 株式会社ジャーマン・インターナショナル
代表取締役社長

古賀 方子 特定非営利活動法人 全国街道交流会議 専務理事

土屋 武司 足立成和信用金庫 理事長

井上 成美 一般社団法人 日本ウォーキング協会 事業統括専務理事

亀山 秀一 株式会社 JTB 総合研究所 主席研究員

岡村 清二 一般社団法人 ONSEN・ガストロノミーツーリズム推進機構
相談役

藤田 礼子 国土交通省 関東運輸局長

江戸街道プロジェクトアドバイザー会議要綱 新旧対照表

新（改正案）	旧
<p style="text-align: center;">江戸街道プロジェクトアドバイザー会議要綱</p> <p>（名称）</p> <p>第1条 本会議は、「江戸街道プロジェクトアドバイザー会議」（以下「アドバイザー会議」という。）と称する。</p> <p>（目的）</p> <p>第2条 「江戸街道プロジェクト推進ビジョン 2023」に基づき具体的にプロジェクトを推進し、広域関東における街道観光振興推進施策を含む江戸街道プロジェクト全体について検討するため、アドバイザー会議を設置する。</p> <p>（組織）</p> <p>第3条 アドバイザー会議は座長、委員及び顧問をもって構成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 委員及び顧問は、別紙のとおりとする。 3 座長は、事務局の推薦及び委員の確認により定める。 4 座長は、アドバイザー会議の議長となり、議事の進行にあたる。 5 委員及び顧問の任期は、令和8年3月31日までとする。 <p>（委員の代理出席）</p> <p>第4条 座長は、委員が、やむを得ない事由によりアドバイザー会議に出席できない場合であって、かつ、当該委員から申し出があったときは、当該委員を代理する者の会議への出席を認めることができる。</p>	<p style="text-align: center;">江戸街道プロジェクトアドバイザー会議要綱</p> <p>（名称）</p> <p>第1条 本会議は、「江戸街道プロジェクトアドバイザー会議」（以下「アドバイザー会議」という。）と称する。</p> <p>（目的）</p> <p>第2条 「江戸街道プロジェクト推進ビジョン 2023」に基づき具体的にプロジェクトを推進し、広域関東における街道観光振興推進施策を含む江戸街道プロジェクト全体について検討するため、アドバイザー会議を設置する。</p> <p>（組織）</p> <p>第3条 アドバイザー会議は座長、委員及び顧問をもって構成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 委員及び顧問は、別紙のとおりとする。 3 座長は、事務局の推薦及び委員の確認により定める。 4 座長は、アドバイザー会議の議長となり、議事の進行にあたる。 5 委員及び顧問の任期は、<u>令和7年3月31日まで</u>とする。 <p>（委員の代理出席）</p> <p>第4条 座長は、委員が、やむを得ない事由によりアドバイザー会議に出席できない場合であって、かつ、当該委員から申し出があったときは、当該委員を代理する者の会議への出席を認めることができる。</p>

(委員以外の者の出席)

第5条 座長が必要と認めるときは、委員以外の者に対し、アドバイザー会議に出席してその意見を述べ又は説明を行うことを求めることができる。

(資料の公開)

第6条 アドバイザリー会議の資料は原則として公開とする。ただし、公開することが不適切なものについては座長の判断で非公開にできる。

(事務局)

第7条 アドバイザリー会議の事務局は、関東運輸局観光部に置く。

(その他)

第8条 本要綱に定めるもののほか、アドバイザー会議の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

(附則)

本要綱は、令和5年6月8日から施行する。

本要綱は、令和6年6月18日から一部改正して施行する。

本要綱は、令和7年6月 日から一部改正して施行する。

(委員以外の者の出席)

第5条 座長が必要と認めるときは、委員以外の者に対し、アドバイザー会議に出席してその意見を述べ又は説明を行うことを求めることができる。

(資料の公開)

第6条 アドバイザリー会議の資料は原則として公開とする。ただし、公開することが不適切なものについては座長の判断で非公開にできる。

(事務局)

第7条 アドバイザリー会議の事務局は、関東運輸局観光部に置く。

(その他)

第8条 本要綱に定めるもののほか、アドバイザー会議の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

(附則)

本要綱は、令和5年6月8日から施行する。

本要綱は、令和6年6月18日から一部改正して施行する。

内容	対応方針
<h3>1. 江戸街道プロジェクト全般に関するご意見</h3>	
<p>(1-1) 江戸街道プロジェクトの目指す姿は、もう少しブラッシュアップした方がいい。来年度、どういう形にしていくか方向性を議論して決めていくとよいのではないか。</p>	<p>「江戸街道推進ビジョン2023」は、2024年度までにプロジェクトを効果的なものとするため、8つの取組みを掲載しておりますところ、早期に取組みを進めるとともに、ご指摘も踏まえ、今年度中に推進ビジョンを更新し、新たな推進ビジョンに基づくロジックツリーの作成を行います。</p>
<p>(1-2) 最初はある程度こちらで水を向けてあげて、周りをどんどん巻き込むような展開を考えていくのがいい。ワークショップ等の開催や、ベストプラクティス集の作成などを検討してはどうか。</p>	<p>観光庁補助事業について助言等の協力をしていきつつ、街道関係の地域コンテンツ造成を支援し、案件の伴走支援を行うほか、関係事業者の連携強化や有用な意見交換の場の創出を図るべく、8月に事業者交流会を開催いたします。また、地域の自発的な取組につなげるため、今年度中にベストプラクティス集を作成して参ります。</p>
<h3>2. 江戸街道関連事業に関するご意見</h3>	
<p>(2-1) 自走に向けた江戸街道プロジェクトの側面的な支援として、特定の事業者だけでなく、住んでいる人にもう少し知ってもらうことが重要。</p>	<p>BtoCイベント等の実施に当たって、周知期間の工夫等により、多くの地域の方へ周知することが出来るよう留意して参ります。また、地域DMO、関係事業者と連携し、地域住民への啓発を図っていきます。</p>
<p>(2-2) 事業が終わった後に実際どうだったかという成果共有や率直な意見を聞く場を作ることも重要なのではないか。また、事業の結果だけでなく、「過程」も公開していく場を作ることも一つの方法ではないか。</p>	<p>今年度末に事業者交流会（2回目）を開催し、成果や結果だけでなく過程も含め課題の共有や意見交換、発表等の機会を設けることを予定しております。（資料3-3）</p>
<h3>3. ポータルサイトに関するご意見</h3>	
<p>事業実施者が自分たちで情報を入力して募集をかけられるなど、まわりの事業者への声掛けや連携にも使えるようなサイトであると思う。旅行者向けだけでなく事業者の連携にも使えるといい。</p>	<p>運輸局運用のポータルサイトについては、モデルルートや街道の観光スポットに特化した特集記事を掲載する枠を設けており、それらの情報は自治体や事業者からも募るなど事業者の連携になる様に取り組む予定です。（資料3-6）</p>
<h3>4. GREEN×EXPO 2027に関するご意見</h3>	
<p>(4-1) 食というキーワードは強く、一番のフックになる。GREEN×EXPO 2027との連携でも大事にしていくとよい。</p>	<p>今年度実証事業を進める上でも、地域間をつなぐコンテンツの一つとして、「食」も含めた体験モノも重要視して参ります。</p>
<p>(4-2) GREEN×EXPO 2027はゴールではなく、きっかけでありスタート地点。そのあとどう反映されるのかを考えていってほしい。</p>	<p>GREEN×EXPO 2027を広域観光促進における「地域間のさらなる連携」の契機として捉えており、これにより構築したモデルルートや地方誘客に関する知見等を街道観光（プロジェクト）へ反映・活用させながら、広域観光を促進して参ります。（資料3-7）</p>

プロジェクトの取組状況と今後の展開について

関東運輸局観光部
令和7年6月



EDO SHOGUN ROADS

地域観光魅力向上事業の概要

事業内容

- 将来に亘って持続的に地方誘客が促進されるよう、まだ観光に未活用な地域資源の活用など、地域資源を活用した収益性が高く独自性・新規性のある観光コンテンツの開発から、適切な販路開拓や情報発信の総合的な支援を行い、中長期に亘って販売可能なビジネスモデルづくりの支援を実施。
- <支援内容>
 - ・観光分野の専門家によるアドバイス等を通じた観光コンテンツの磨き上げや商品化の支援
 - ・観光コンテンツの販路開拓のための商談会の開催やOTA掲載等の支援、SNSによる情報発信等の支援

事業イメージ



事業スキーム

- ・事業形態：間接補助金事業 400万円まで定額、400万円を超える部分については補助率1/2 (補助上限：1,250万円、最低事業費：600万円)
- ・補助対象：国→民間事業者(事務局)→地方公共団体、DMO、民間事業者等

スケジュール

- ・第一次公募：令和7年3月3日(月)～4月18日(金) / 採択通知：5月28日(水) / 交付決定：6月下旬～7月目途
- ・第二次公募：令和7年5月28日(水)～6月18日(水) 予定 / 採択通知：7月下旬 / 交付決定：8月下旬～9月目途

地方創生プレミアムインバウンドツアー集中展開事業の概要

事業内容

○高単価な特別体験『プレミアムインバウンドツアー』の造成

- ・より効果的に消費額拡大を図るために、消費意欲が旺盛なインバウンド客をターゲットに、我が国が誇る観光資源を生かした高価格帯商品の造成を集中的に実施。特に貴重な観光資源の特別開放、地域産品や伝統工芸品等のモノ消費と一体となった特別体験、高単価商品の造成による多角化促進等に注力。
- ・また、地域への経済波及効果の最大化を促進するため、地域調達率の高いコンテンツ造成を支援。

○海外情報発信

- ・造成したプレミアムツアーを活用した来日意欲の創出のため、訪日イベント等を実施。

事業スキーム

- ・事業形態：間接補助事業
1,000万円（定額補助）+250～3,500万円（補助率1/2）、最低事業費1,500万円
- ・補助対象：国→民間事業者（事務局）→地方公共団体、DMO、民間事業者等

スケジュール

- ・公募期間：令和7年2月6日（木）～3月14日（金）
- ・採択決定：令和7年4月11日（金）

事業イメージ

規制改革型



コト×モノ消費型



プレミアム型



3-1 観光庁補助事業を活用した江戸街道プロジェクト関連案件の支援

地域観光魅力向上事業の採択一覧（1/2）

一次採択案件

	事業タイトル	申請主体	都道府県
1	～知られざる「もうひとつの日光街道」であなただけの江戸体験～ 日本唯一の篆刻美術館協力で彫った篆刻を東往還が描かれた浮世絵に捺す	一般社団法人まくらがDMC	茨城県
2	観光列車DL大樹を活用した「会津ごころ」と出会うツアー造成事業	東武鉄道株式会社	栃木県 福島県
3	越谷宿-祈りと誇りの旅- 越谷宿の風情ある街歩きと、能楽堂での伝統文化体験が一体となる、 自然と歴史が紡ぐ新たな体験/江戸街道プロジェクト連携事業	路地裏寺子屋rojicoya	埼玉県
4	懸垂型モノレール営業距離世界最長！ギネス・ワールド・レコードのモノレール を活用した「空飛ぶ宴」による観光コンテンツ造成事業	千葉市	千葉県
5	水路で紡ぐ江戸街道ツアー～屋形船ナイトクルーズと、噺家といく街歩き 伝統文化・手仕事の町、浅草～北千住を楽しみつくす旅！ (江戸街道プロジェクト連携事業)	一般社団法人和文化 継承委員会まほろば	東京都
6	「北斎の足跡をたどる旅 - 横須賀の海、空、陸で体験する 『The Great Wave』 富嶽三十六景 神奈川冲浪裏」	横須賀市	神奈川県
7	五感で味わう浮世絵の世界観「藤沢宿」今昔物語 ～藤沢市中北部地域における観光誘客と事業活性化に資する事業～	株式会社のあたび	神奈川県
8	三崎マグロのルーツは江戸にあった！ “江戸海道”がつなげたマグロと江戸の物語を訪ねて	一般社団法人三浦市観光協会	神奈川県

3-1 観光庁補助事業を活用した江戸街道プロジェクト関連案件の支援

地域観光魅力向上事業の採択一覧（2/2）

一次採択案件

	事業タイトル	申請主体	都道府県
9	戦国の道でのリアル体験、本物を学ぶ信玄棒道の旅	八ヶ岳歴史の道ツーリズム推進委員会	山梨県
10	日本の地域紹介の第一人者ポール・クリスティと歩く甲州街道の新しい体験 & 山梨ワインガストロノミーホッピングで食とワインの体験	一般社団法人ONSEN・ガストロノミーツーリズム推進機構	山梨県
11	江戸街道みのぶ道でのウェルネス巡礼旅 ～法華経の聖地七面山とその周辺巡礼地域施設を活用した国内外に向けた誘客事業～	早川町	山梨県

地方創生プレミアムインバウンドツアー集中展開事業の採択一覧

	事業タイトル	申請主体	都道府県
1	ここでしか味わえない神聖な体験 - 大山阿夫利神社の納め太刀体験	公益社団法人神奈川県観光協会	神奈川県
2	Yokohama Silk Renaissance - 横浜シルクロードの饗宴 横浜究極のレセプションパーティーを造成する。～濱自慢100周年・江戸街道の軌跡・GREEN×EXPO2027への架け橋～	YRP協議会(横浜ルネッサンスプロジェクト協議会)	神奈川県

事業概要

- ・ JNTOが、地域の魅力を良く知る運輸局及び広域連携DMOと連携し、各地域の魅力ある観光資源などを踏まえ、地域の認知度向上を目的に訪日プロモーションを企画し、実施する。
- ・ プロモーション実施後、JNTOの知見・ノウハウを活用のうえ、効果検証を行い地域にフィードバックを行う。

事業内容

招請事業

- ① 対象市場:米国 事業類型:インフルエンサー招請 ターゲット:訪日経験者 20~40代 世帯可処分所得下位90%
日数:5泊6日 訪問地域:埼玉県行田市、神奈川県横浜市、山梨県北杜市、群馬県安中市 他
- ② 対象市場:台湾 事業類型:インフルエンサー招請 ターゲット:20~40代 夫婦・パートナー、友人 FIT
日数:4泊5日 訪問地域:栃木県日光市、栃木県栃木市、千葉県香取市、茨城県鹿嶋市 他

※本行程に一度は酒蔵見学を含むこと。

※「江戸街道」についての概要を確認したうえ、提案をすること。

※フライトは東京イン・アウトを想定した行程とし、米国から東京への到着日は横浜泊、東京から米国への出発日の前日は東京泊とすること。

広告事業

- ・ テーマ:江戸街道「Edo Shogun Roads」の魅力
- ・ 対象市場:英国、フランス、豪州
- ・ 目的、コンセプト:
日本橋を起点とする五街道とその脇道として整備された脇往還を総称する「江戸街道」周辺には、「江戸」のエッセンスのある歴史・伝統文化・食・酒・温泉等まだ知られていない魅力的な観光資源が点在している。同街道をフックとし、日本の伝統文化や歴史に特に興味のある層をターゲットに紹介し、まだ知られざる「江戸街道」の認知度向上を図る。

スケジュール

- ・ 企画競争募集期間:令和7年4月24日(木)~6月5日(木)
- ・ 事業実施:令和7年10月以降

実施目的

当局では2022年から「江戸街道プロジェクト」を開始し、広域関東の観光コンテンツを「江戸街道」という統一テーマで繋ぎ、街道観光の推進を通じた地域の活性化を図るため、中長期的な実施方針を定め取組を進めている。

そのなかで2027年には「GREEN×EXPO 2027」が横浜で開催され、より多くの観光客が来訪することが想定されることから、広域関東における周遊観光を精力的に促進する機会と捉え、江戸街道プロジェクトと連動した取組により相乗効果を生むことを目指している。

現在各地域では観光庁の補助事業等を活用し、街道関連事業を展開していることから、これらの事業者が一堂に会する機会を創出し、各地域・事業者間での情報交換・連携強化、各有識者との意見交換を目的とした「江戸街道事業者交流会」を開催することで、江戸街道プロジェクトの意義等のさらなる共有と推進を図るとともに、広域関東における事業者間の連携促進を図るものである。

実施概要（案）

日時	8月20日（水） 14:00～16:30（2時間30分程度）
会場	横浜第2合同庁舎1階 共用会議室
主催	関東運輸局観光部
対象	街道関連事業に取り組む地方公共団体・DMO・民間事業者等
参加委員	丁野朗委員、高橋佑司委員、宮崎俊哉委員
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○あいさつ・江戸街道プロジェクトの説明 ○各参加者の取り組み紹介 ○有識者を交えた意見交換

※今年度末には、2回目の交流会(成果等の報告)を開催予定

事業概要

本事業では、観光に関連する地域の課題を総合的に解決していくため、関東運輸局が窓口となり、有識者の助言、指導を通じて支援を実施する。本事業の支援の結果、申請団体の施策、取組方針等に取り入れられることを目指す。

【事業内容】

- ・募集時点では具体的なテーマを設定せず、地域の実情に応じたテーマ、内容を検討し支援を実施する。
- ・本事業実施後の取組や方向性について報告書を提出してもらい、有識者のフィードバックを受ける。

< 想定有識者 >

- ・江戸街道プロジェクトアドバイザリー委員会を中心とする。

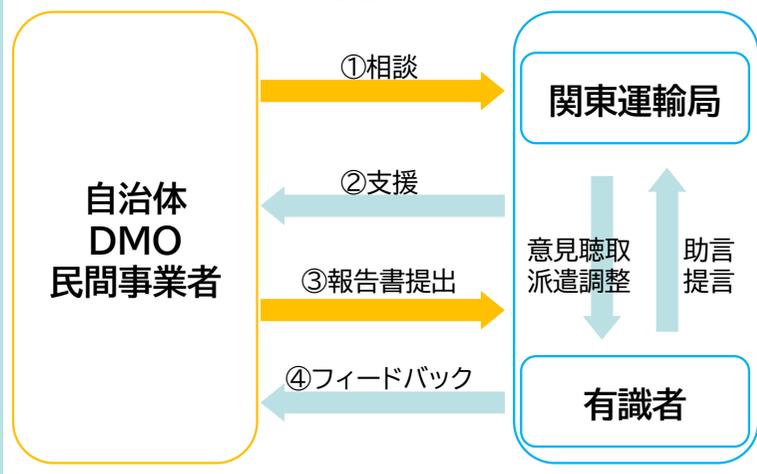
< 支援形式(一例) >

- ・有識者による観光振興のための意見交換、講演等の実施
- ・他事業活用・補助金等申請のための有識者助言、提言の実施 等

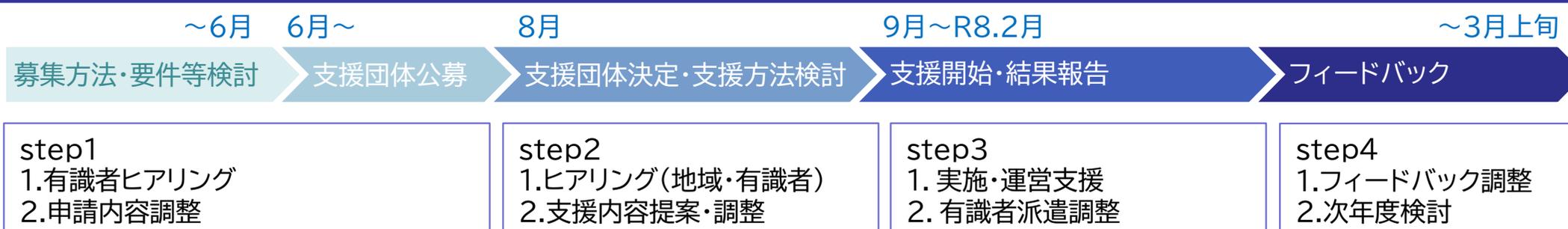
【事業スキーム】

対象団体: 関東運輸局管内の地方公共団体・DMO(登録、候補含む)・民間事業者
 想定回数: 2~3団体、各2,3回(4~8回程度)有識者を派遣(原則1回につき1名)
 事業期間: 単年度事業
 事業費: 諸謝金及び旅費交通費のみ事業費負担

事業の流れ(イメージ図)



事業フロー図



江戸街道プロジェクト「江戸街道ぶらり旅」

【開催の目的】

現在、関東運輸局で実施している広域関東でのブランディングを図ることを目的とした江戸街道プロジェクトをより活性化させ、地域全体の情報発信と更なる協力者を獲得するため、街道観光を一般の方に広く周知し、かつ地域還元が出来るような地域PRを目的とする。

【参考：昨年度の開催概要】

開催日：令和6年11月16日（土）、17日（日）

開催場所：東京メトロ三越前駅 江戸桜通り地下歩道

連携先：広域関東エリアの自治体、DMO、民間事業者 等

来場者数：両日合わせ約1,000名

※今年度実施内容は検討中。



【イベントで活用したロゴ】



【昨年度の会場の様子】

江戸街道プロジェクトにおける本イベントの役割

・本イベントは、江戸街道プロジェクトの取り組みの一つ。

令和6年度は、五街道の起点である日本橋にて、一般の方を対象に本取組への認知度向上につなげる「街道観光」をテーマにしたリアルイベントを開催。広域関東エリアの自治体・DMO・民間事業者等の協力を得て実施。関係者間の連携構築にもつながっている。

・令和7年度は、本イベントを継続し、街道観光への一般消費者へのさらなる認知度向上・理解促進を図る。

また、江戸街道に関連する関係者が協力し、イベントを実施することで関係者間の連携強化とプロモーションの効果向上を目指す。

今後のイベント開催に向けて

・令和6年度出展事業者等からは、江戸街道プロジェクトへ高い関心が示されており、他地域との交流にも好意的な評価をいただいた。

引き続き、イベントを通じて、広域関東における地域の連携強化と街道観光の活性化を図る。

・関東地域では、他エリア（東北・九州等）ほど地域がまとまって催事を行う機会が多くないため、江戸街道プロジェクトを広域関東の一体感をつくる原動力として、「江戸街道ぶらり旅」のようなイベントを継続的に各地で実施することで、広域連携プロモーションの機運醸成を図っていく。

3-6 街道観光ポータルサイトの展開（関東運輸局サーバー利用）

【目的・趣旨】

江戸街道プロジェクトのプロモーション展開の柱の一つとして、街道観光に関する情報を一元化したポータルサイトを構築する

【関東運輸局サーバーでの運用】

関東広域の街道観光における「窓口」となるサイト
「江戸街道プロジェクト」街道観光ポータルサイトの開設予定

【ポータルサイト内容】

街道観光を計画するため「観光マップ」

街道観光のスポットに特化した「特集記事」

自身で計画しなくても、周遊観光いただける「モデルルート」情報を一元的に発信



EDO SHOGUN ROADS

統一ブランドによる発信



イベント・事業との連携

▶ 「観光ビジョン関東ブロック戦略会議」を活用し、情報コンテンツの拡充・関係機関のサイト・SNS等相互のリンクなど周知を依頼



【進行中の取り組み】

▶ 令和7年度関東運輸局実証事業にて、新たに五街道すべての「モデルルート」を構築予定

背景・目的

令和5年3月策定の第4次観光立国推進基本計画においては、「持続可能な観光」「消費額拡大」と合わせて「地方誘客」がキーワードに掲げられているところ。広域関東ブロックにおいてもより一層の地方誘客が重要となっている。

この広域関東ブロックにおける地方誘客を促進するためには、各地域が個別に誘客するだけでなく、各地域の魅力的な地域資源を活用した異なる体験を組み合わせることにより、独立するコンテンツの付加価値（魅力）を高め、国内だけでなく国外の観光客にとって魅力的な周遊観光に繋げていくことが重要である。また、各地域の資源を活用したコンテンツを体験し、周遊してもらうことで滞在日数の増加、旅行消費額の増加も期待される。

このような中、令和9年に横浜で開催される「GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）」を観光の起爆剤として活用することが効果的であると考えられる。

そこで当事業では、広域関東ブロックにおけるインバウンドの周遊観光を促進する仕掛けとして、日本独自の四季折々の花や多様な自然といった地域資源である「GREEN」をテーマに地域間を繋げるモデルルートの調査・検証を行う。広域関東ブロック全体で「GREEN×EXPO 2027」の機運を醸成し、相乗効果によって一層の来訪を促し、地域関係者が主体となった持続的な地域間連携を図ることで、広域関東における地方誘客や観光満足度の向上に繋げることを目的とする。その際には、街道を活用した「江戸街道プロジェクト」と連携することとし、本事業とともに広域観光の取組を促進していく。

令和7年度 実証事業

○モデルルート構築

- モデルルートを五街道毎に複数ルート構築（協往還も活用し、1都10県全てを含める）
- GREEN×EXPO 2027のテーマや江戸街道プロジェクトとの連動を想定

○モニター調査の実施、検証

- 季節は秋をメインに外国人インフルエンサー等によるモニターツアー
- 参加者へのアンケートによる効果検証

○情報発信、効果測定

- 外国人インフルエンサーによるSNS発信
- 江戸街道プロジェクトポータルサイト等への掲載による積極的な発信

江戸街道マップ



GREENをテーマとした地域資源(例)

